修学旅行新聞

発行所　財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人　前田　寛
東京都千代田区西神田
2丁目8－7(幅ビル)
電話　(262)2426・2932
振替　(東京)3－36337

補助金増額を陳情

文相あて、全修協・三地区修旅連

文部省逸見財務課長（右端）、田中専門員（右から2人目）に陳情書を手渡す代表団

修学旅行　校外学習

全員参加をめざして

要保護・準要保護・へき地校の

財団法人全国修学旅行研究協会（山本種一理事長）と関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会（佐々木達三会長・長岡京市立長岡第四中学校長）では、昭和六十一年度各省の予算の概算要求編成時期にあたり、要保護・準要保護家庭の児童生徒ならびにへき地校児童生徒に対する「昭和六十一年度修学旅行費等補助金の増額について」八月六日松永文部大臣あての陳情書を提出、各項目について特段の理解と協力を求めた。

当日の陳情は(財)全修協から白滝専務理事、中島総務部長、糸賀修学旅行部長、三地区修学旅行連合委員会を代表して、高橋尹敏関修委運営委員長、滝田潔同運営副委員長が同行し、文部省教育助成局財務課に、逸見博昌財務課長、田中勇専門員、井上信一就学奨励係長を訪ね、陳情書を手渡すとともに特段の配慮を要請した。

会談の席上、白滝専務理事、高橋運営委員長が、こども修学旅行、校外学習に要する諸費用は、最近の物価上昇の機運の中にあって、家庭の経済的負担を増大し、こどもたちの学校生活の最大の思い出となる修学旅行をもうぱら事態になりかねないので、「全員参加の修学旅行」をめざし、〝経済的に恵まれないこども達〟のために是非実現されたいとのべた。

これに対し、逸見課長から、昨年度に引き続き厳しい財政事情の下にあり、大蔵省の査定も一段と圧力が強まるであろうが、趣旨に沿うよう誠心誠意努力するとの回答があった。

なお六十一年度の要望額は、六十年度の要望額に対し、五十九年度平均の全国消費者物価指数の上昇率二・二%を上乗せした金額である。

修学旅行は学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行なう学校教育上極めて重要な行事である。

従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。

（財団法人・全国修学旅行研究協会の趣意書から）

自己教育力の育成を

教育課程改訂の動き

――全特活研究大会から――

第二十九回全国特別活動研究協議大会（主催・全国特別活動研究会）は、主題を「現代の子どもの確かな成長をめざす特別活動」の下に、八月二日、東京日比谷公会堂で全体会、八月三日、国立オリンピック記念青少年総合センターで分科会がそれぞれ開催され、全国各地から参加した熱心な先生方によって、終日真摯な研究協議が行われた。

二日、日比谷公会堂における文部省初等中等教育局小学校課長熱海則夫氏の「学校教育の課題と展望」と題する講演は、今後の学校教育のあり方を示す極めて重要な鍵であり、ここに要旨を記して、ご参考に供したい。

熱海課長講演要旨

文部省は九月に、新しい教育課程審議会を発足させるべく準備を進めている。これは教育課程の改訂をめざすものであり、昭和六十七年を一応のめどとしている。

改訂の方向としては、これからの審議会の経過によって徐々に明らかになるであろうが、次にあげる二つの事柄は、今後の審議会のあり方に大きく作用するものと思われる。

その一つは、臨時教育審議会が六月二十六日に提出した「教育に関する第一次答申」の第1部教育改革の基本方向の第4節改革の基本的な考え方のはじめの四項目である。すなわち、(1) 個性重視の原則、(2) 基礎・基本の重視、(3) 創造性・考える力・表現力の育成、(4) 選択の機会の拡大、である。

他の一つは、五十八年十一月十五日に発表された中央教育審議会の「教育内容等の委員会審議経過報告」にある「時代の変化に主体的に対応する児童生徒の育成」で、(1) 自己教育力育成、(2) 基礎・基本の徹底、(3) 個性・創造性の伸長、(4) 文化と伝統の尊重、の四項目である。このうち、特に「自己教育力」の問題を取り上げて、「自己教育力の育成は、今後の教育改革最大の柱として十分に検討され、具体化されねばならない。」と強調した。

この二つの基本的な考え方がこれからの学校教育を進める大きな指針となるであろう。

なお、この他に、広島大学教授片岡徳雄氏の「個を生かす集団活動の理論の実際」、童話作家椋鳩十氏の「感動と才能」の二講演があり、それぞれ聴講者に深い感銘を与えた。

三日は、会場を移して、小中高十四の分科会が持たれ、全国から集まった熱心な先生方によって、研究協議が深められた。

全国特別活動研究協議大会会場（日比谷公会堂）

記

昭和61年度修学旅行費等の補助金要望額

1、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対する補助金

学校行事	学校種別		要望額
修学旅行	中学校		42,000円
	小学校		13,300円
校外学習	中学校	宿泊を伴う場合	3,200円
		宿泊を伴わない場合	1,900円
	小学校	宿泊を伴う場合	2,200円
		宿泊を伴わない場合	920円

2、へき地校の児童生徒に対する補助金

① 3級以上のへき地校の児童生徒
前項の要保護・準要保護家庭の児童生徒の補助金と同額とする。

② 1、2級のへき地校の児童生徒
新たに支給の対象に加え、別途予算を計上する。

陳情書

昭和六十一年度修学旅行費等補助金の増額について

貴職におかれましては、教育の発展向上のため、日夜ご尽力を賜り、とくに、わが国教育の特色である児童生徒の修学旅行等について、深いご理解をもってお取り計らいをいただき、心から敬意を表するものであります。

修学旅行と校外学習は、特別活動として教育課程に位置づけられ、人間形成の上から重要な役割を果たし、各学校においては児童生徒の全員が参加できるよう最善の努力をしております。

しかしながら、最近の諸物価の上昇は修学旅行費用にも波及し、家庭の経済的負担も増大しております。

とくに、要保護・準要保護家庭ならびにへき地校の児童生徒が、経済的理由から不参加になることが多く、まことに憂慮にたえないところであります。

ついては、次代の国民の健全育成と、教育の機会均等の上から義務教育の児童生徒が、上記の学校行事に全員が参加できますよう、下記の通り補助金増額について、貴職の特段のご理解とご配慮を賜りたく、ここに陳情いたします。

古都税決着　京都

古都保存協力税をめぐる論争は、八月八日京都市と京都仏教会が「古都税問題あっせん者会議」の仲介で合意し、ほとんどの寺院でようやく正常な拝観ができるようになった。

八月十日以降拝観停止となるのは常寂光寺で、この他工事のため大覚寺、芳春院、金地院、南禅寺が拝観停止となっており、今回正常な拝観が可能となったのはつぎの寺院である。

清水寺、金閣寺、銀閣寺、高山寺、広隆寺、三十三間堂、三千院、青蓮院、寂光院、随心院、泉涌寺（御殿は拝観できない）、東福寺、二尊院、曼珠院、蓮華寺。

風紋

七月一日津市の日教組大会で岐阜県代議員が「体罰が原因で二人の高校生が自殺、ショック死を起こし、父母、県民の学校に対する信頼の回復ができない」と訴え、「教師の体罰、暴力一掃」を特別決議に盛りこんだという▼大阪の小・中学校教師の意識調査によれば、体罰について教師の三割が必要、「事情によっては止むを得ない」が七十一パーセント、「絶対にいけない」がわずかに六パーセント、肯定派は九十四パーセントに達している（大阪小・中生指研調査）▼一方、横浜の街中で浮浪者を襲った少年たちは学校、家庭内で様々な意味での弱者、ある時点からさらに弱い者に攻撃をかける加害者となった。東京の中学校で教師に暴行をふるった生徒、五回なぐられたのを一回でかえしたのだという。アメリカでも七十年以降、保健省の統計によれば、年間三十万人の「子ども虐待」、二千人が殺されている。虐待した親たちの三分の二は子どもの時、親に虐待されている（一九八三・二・一八朝日）▼「私は気の短い平凡な人間、一度たたくとクセになるのが恐ろしい。いつの間にかたたかない教師になった」、「体罰は熱心な教師にとって恐ろしい麻薬、味を覚えたらやめられない」などの教師の声。私の軍隊時代、五年兵で初年兵、殴る機会のなかったことを幸いに思っている。体罰をどうしても与えたい時もある。そんな時よく反省文を書かせたものだ。また新任の教師が体罰として運動場で静座させたいという。君もともに静座するのであればよろしい。双方のよき反省の機会となる。時に師弟同行。要は魂のふれ合いが大切である。

60年7月 教育界のうごきから

教育改革推進閣僚会議が発足

政府は7月5日の閣議で、臨時教育審議会の第一次答申の具体化に向けて、全閣僚を構成員とする「教育改革推進閣僚会議」（中曽根首相主宰、松永文相事務取扱い）の設置を決め、閣議後その第1回会議を開いた。

また、文部省はこれに対応して、閣僚会議を補佐する「教育改革推進本部」を省内に設けた。教育改革は、これらの態勢整備を進め具体化をはかることとなった。

「共通テスト」実施は64年から

臨教審が、大学入試改革の具体案として打ち出した共通テストの実施時期について、松永文相は、7月11日の記者会見で、「63年実施はむずかしい、急いでも64年実施」の意向を明らかにした。

「教育陪審」で有田第三部会長が具体案「有田メモ」を発表

臨時教育審議会の有田一寿第三部会長は、7月23日「教育陪審制度について」という個人メモを公表した。このメモは、教師不適格者の放置が今日の学校荒廃をもたらしたとして、事態の打開には、教育陪審制度の導入が必要であるとするもので、今後の動きが注目される。

日教組第61回定期大会ひらく 教師が自己変革を――田中委員長

日教組（田中一郎委員長）は、7月10日から4日間、三重県津市で第61回定期大会を開いた。冒頭あいさつの中で田中委員長は先に臨教審が首相に提出した第一次答申について「反国民的な改革提言」であると批判した。また、1月の教研集会でも組合員の教育者としての自省を求めたが、今回はさらに一歩を進め、「自己改革」の必要性を強調した。

教育荒廃克服へ対話を継続 文相、日教組委員長が会談

7月22日、日教組田中委員長は、文部省に松永文相を訪ね、教育改革などについて会談した。同委員長が教育荒廃問題での両者の意見交換の必要性を強調したのに対し、文相は「今後も意見を聞く場を」と応じる姿勢を示した。

生徒指導と特別活動・修学旅行〈24〉

三年間の旅行的行事のつみかさねによる修学旅行の実践

横浜市立鶴見中学校
文部省教科調査官　高橋哲夫

今月と来月二回に分けて、これらの発表の概要を紹介し、他校の参考に供したい。

二、「創意ある教育活動を生かした学校行事―三年間を見通した修学旅行の指導―」
横浜市立鶴見中学校（杉本修教諭発表）

一、はじめに

今年も昨年とほぼ同じく、八月の初旬にあい次いで中学校の特別活動にかかわる研究大会が東京で開催された。

。全国特別活動研究協議大会　八月二日～三日

。全日本中学校特別活動研究会東京大会「生徒の自己教育力を高める特別活動」　八月七日～八日

。中学校行事研究全国大会―東京大会―「生徒の心に残る学校行事」　八月九日～十日

いずれの研究会も、全国からの代表者が参加して内容豊かな研究発表等が行われたが、そのなかで、旅行的行事・修学旅行に関係する研究発表のテーマは次のとおりであった。

。「生徒の側からみた学校行事のあり方―修学旅行を中心として―」
東京都豊島区立駒込中学校

。「地元の中学校と交流した移動教室―生徒を計画・運営に参加させて―」
東京都国分寺市立第五中学校

。「創意ある教育活動を生かした学校行事―三年間を見通した修学旅行の指導―」
横浜市立鶴見中学校

今回発表されたのは、昭和五十九年度実施の修学旅行についてであるが、本校では中学校一・二・三年を一サイクルに考え、五十九年度修学旅行は五十七年度入学一年生からの一サイクルをなす旅行的行事の総仕上げとして行われたものである。しかも、その前の一サイクルの徹底した評価に基づいている。

五十七年度入学生について、一サイクル内の旅行的行事の内容と改善実施事項は次のとおりである。

ア、一年生一学期「集団宿泊訓練」

班活動を重視、班単位の行動場面を意図的に設定して、写生会・ハイキング・自然観察などを実施した。〝一人旅の楽しさを盛りこむための下地づくり、とのことである。

イ、一年生三学期「三浦半島、コース別学習」

県一斉実施のアチーブメントテストの日における学年行事である。

ウ、二年生一学期「鎌倉遠足」

鎌倉全域を対象に班単位で行動し、見学する。チェックポイントの通過を義務づけているが、次第に班活動の時間や範囲をひろげ、次のステップに備えている。

エ、二年生二学期「青少年体験活動」

まず、班単位による現地集合であること、次に個人選択によるコース別学習が特徴である。〝一人一人の興味や関心、発想を大切にしながら、旅は道づれとしての班内の調和や助けあいを重視している〟との由である。

オ、三年生一学期「修学旅行」

旅行的行事の最終的目標であるとともに、また今までの総仕上げである。

三泊四日の日程は次のとおりであるが、事前学習や計画の段階から徹底した「班実位の活動的面の重視」がうかがわれる。

第一日　奈良公園、（班単位）見学
第二日　奈良・飛鳥、サイクリング（班別）
第三日　法隆寺・平等院など、京都全体コース別学習
第四日　京都、コース別学習

本校では、前の一サイクルの徹底した評価の結果から、本来あるべき生徒指導の方向を模索し、今回のサイクルからは次のような方針を全教師が確認して実践している。この基盤があってこそ、班単位のさまざまな活動が展開され、当初の目標を達成したと思われる。

。「きびしさ」から「やさしさときびしさ」へ
。「規律重視」から「人間関係の重視」へ
。「規制重視」から「自由と責任の重視」へ
。「全体」から「個」へ
。「教師主導」から「生徒の活動の援助」へ
。「対応型（対症療法）」から「見通し型」へ
。「悲観型」から「楽観型」へ

これらの方向転換について、発表者は次のように述べており、われわれに感銘を与える所が大きい。

「生徒の人間的かかわりの深まりと、そのなかから生れる、生徒への信頼感、そして、生徒が生き生きと育っていくための活動の場をどのように設定するかを考える楽しさ、将来に対する期待感、が好転させていくのである。」

（他の発表内容は次号へ）

(1) 旅行的行事の系統的、計画的な実施

今回発表されたのは、昭和五十九年度実施の修学旅行についてであるが、本校では中学校一・二・三年を一サイクルに考え、五十九年度修学旅行は五十七年度入学一年生からの一サイクルをなす旅行的行事の総仕上げとして行われたものである。しかも、その前の一サイクルの徹底した評価に基づいている。

五十七年度入学生について、一サイクル内の旅行的行事の内容と改善実施事項は次のとおりである。

ア、一年生一学期「集団宿泊訓練」

班活動を重視、班単位の行動場面を意図的に設定して、写生会・ハイキング・自然観察などを実施した。〝一人旅の楽しさを盛りこむための下地づくり、とのことである。

イ、一年生三学期「三浦半島、コース別学習」

県一斉実施のアチーブメントテストの日における学年行事である。

ウ、二年生一学期「鎌倉遠足」

鎌倉全域を対象に班単位で行動し、見学する。チェックポイントの通過を義務づけているが、次第に班活動の時間や範囲をひろげ、次のステップに備えている。

エ、二年生二学期「青少年体験活動」

まず、班単位による現地集合であること、次に個人選択によるコース別学習が特徴である。〝一人一人の興味や関心、発想を大切にしながら、旅は道づれとしての班内の調和や助けあいを重視している〟との由である。

オ、三年生一学期「修学旅行」

旅行的行事の最終的目標であるとともに、また今までの総仕上げである。

三泊四日の日程は次のとおりであるが、事前学習や計画の段階から徹底した「班実位の活動的面の重視」がうかがわれる。

第一日　奈良公園、（班単位）見学
第二日　奈良・飛鳥、サイクリング（班別）
第三日　法隆寺・平等院など、京都全体コース別学習
第四日　京都、コース別学習

(2) 生徒指導の見直しによる旅行的行事の成功

昭和61年春
新館増築「北嶺（ほくれい）」オープン
（130名収容）
座禅体験で
〝心、リフレッシュ!!〟

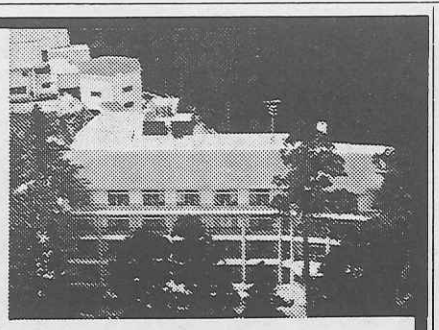

本館	17室	194帖	120人
比叡	28室	260帖	200人
北嶺	15室	160帖	130人
計	60室	614帖	450人

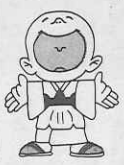

〈国際観光旅館〉
比叡山　延暦寺会館
TEL　0775－78－0047・0554
TELEX　5464－917
FAX　0775－79－5053

眼下に芦の湖、ひろがる湖尻高原。
静寂のなかに憩いのひととき―。

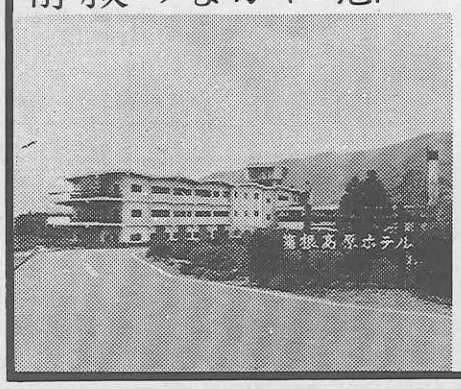

〈修学旅行の専用旅館〉
〒250-05 神奈川県箱根町湖尻高原
箱根高原ホテル
電話0460－4－8595（代表）

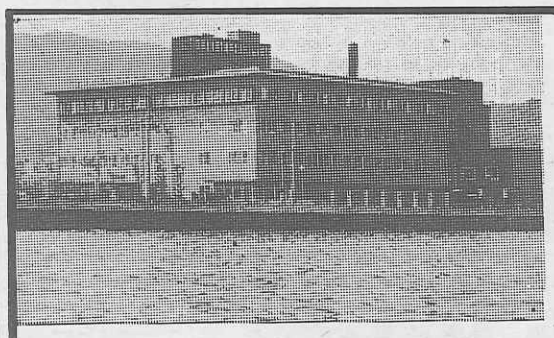

いらっしゃいませ
びわ湖国定公園
近江路の旅へ
収容　600名様
浴場　150名様
設備　全館冷暖房
防災　諸設備完備
駐車場　バス20台
政府登録
国際観光旅館　びわ湖ツーリスト・ホテル
大津市におの浜3丁目2－25　電話　大津(0775)24－2321

山陽路　岡山のお宿

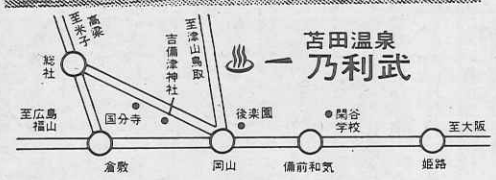

■岡山駅より車で15分・バス25分。■中国自動車道、津山インターより45分。

10,000坪の庭園を擁し、おもちつき、また、ファイアーストームを囲んでのフォークダンスなど、楽しいリクリエーションタイムをご用意して、皆様方をお待ち申し上げております。（500名可能）

昼食休憩・ガーデンパーティーもご予約を承わります。

政府登録国際観光旅館
とまだ苫田温泉　乃利武
〒701－11　岡山市栢谷1453
☎086294－2321　TELEX. 5922－621

防炎布団リース
販売もいたします。
●御指導先
京都市消防局
近畿日本ツーリスト㈱
防炎寝具製造認定工場
ムラタ寝具工業所
〒612　営業所　京都市伏見区京町5丁目77－7　☎075(601)5371(代)
〒610-01　工場　京都府城陽市観音堂甲畑57　☎07745(2)0191

京都市火災予防条例改正により
―防炎寝具の使用―

☆防炎寝具の使用に関する規定を盛り込んだ京都市火災予防条例改正案が昭和59年11月29日市議会で可決制定され、同年12月13日に公布、即日施行となった。

（防炎具の使用）

第46条の5　次の各号に掲げる防火対象物又はその部分において使用するふとん毛布、まくら、敷布、その他の寝具類は、防炎性能を有するものとするように努めなければならない。

(1)　令別表第1(5)イ並びに(6)項イ及びロに掲げる防火対象物
（(5)イ旅館・ホテル又は宿泊所）

(2)　令別表第1(16)項イに掲げる防火対象物で、前号に掲げる防火対象物の用途に供する部分